別紙２

新　旧　対　照　表

（注）アンダーラインを付した部分は改正部分である。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>別冊
酒税法及び酒類行政関係法令等解釈通達

第２編　酒税法関係
第30条の２　移出に係る酒類についての課税標準及び税額の申告
第１項、第２項及び第３項関係

１～９　（省略）

10　容量２リットル以下のびん詰品の容量の取扱い
容量２リットル以下のびんに詰口する酒類の容量の決定は、同一形態の容器100本につき詰口された酒類又は水の容量（容器の王冠部から液面までの空間の長さ（以下「空積深」という。）を一定とした場合の容量）を重量により測定して１本当りの平均容量を算出（１本当りの平均容量はミリリットル位にとどめることとし、１ミリリットル未満の端数があるときは、その端数は切捨てる。）し、その平均容量をもって当該容器に詰口した酒類の容量とする方法によるものとする。
ただし、次表の「型式」欄に掲げる名称の容器で、「入味線」欄に掲げる入味から外底部（びんを置いた平面をいう。以下同じ。）又は空積深まで酒類を詰口する場合においては、当該容器に詰口した酒類の容量は、「型式」欄に掲げる容量とする。
（注）　酒類又は水の数量を重量に換算するときは、酒類については８に定めるところにより行うこととし、水については１リットルを１キログラムとして取り扱う。</td><td>別冊
酒税法及び酒類行政関係法令等解釈通達

第２編　酒税法関係
第30条の２　移出に係る酒類についての課税標準及び税額の申告
第１項、第２項及び第３項関係

１～９　（同左）

10　容量２リットル以下のびん詰品の容量の取扱い
容量２リットル以下のびんに詰口する酒類の容量の決定は、同一形態の容器100本につき詰口された酒類又は水の容量（容器の王冠部から液面までの空間の長さ（以下「空積深」という。）を一定とした場合の容量）を重量により測定して１本当りの平均容量を算出（１本当りの平均容量はミリリットル位にとどめることとし、１ミリリットル未満の端数があるときは、その端数は切捨てる。）し、その平均容量をもって当該容器に詰口した酒類の容量とする方法によるものとする。
ただし、次表の「型式」欄に掲げる名称の容器で、「入味線」欄に掲げる入味から外底部（びんを置いた平面をいう。以下同じ。）又は空積深まで酒類を詰口する場合においては、当該容器に詰口した酒類の容量は、「型式」欄に掲げる容量とする。
（注）　酒類又は水の数量を重量に換算するときは、酒類については８に定めるところにより行うこととし、水については１リットルを１キログラムとして取り扱う。</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th rowspan="2">型式
※　日本産業規格Ｓ2350 容量表示付きガラス製びん（壜）付属書Ｂ</th><th colspan="2">入味線</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th rowspan="2">入味から外底部(mm)</th><th rowspan="2">空積深(mm)</th></tr>
<tr><th>名称</th><th>容量(mℓ)</th></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th rowspan="2">型式
※　日本産業規格Ｓ2350 容量表示付きガラス製びん（壜）付属書Ｂ</th><th colspan="2">入味線</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th rowspan="2">入味から外底部(mm)</th><th rowspan="2">空積深(mm)</th></tr>
<tr><th>名称</th><th>容量(mℓ)</th></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

改正後					改正前				
JS-15	180	117	30	徳利型㊦びん	JS-15	180	117	30	徳利型㊦びん
（削除）					JS-16	180	118	35	だ円形ポケット㊦びん
JS-21 JS-22	300	186	60	普通型㊦びん	JS-21 JS-22	300	186	60	普通型㊦びん
JS-23 JS-23-2 JS-23-3 JS-24 JS-24-2	334	181	60	肩張又はなで肩型㊦びん	JS-23 JS-23-2 JS-23-3 JS-24 JS-24-2	334	181	60	肩張又はなで肩型㊦びん
（削除）					JS-25	334	140.5	50	新型㊦びん
JS-29	360	163	50	スタッピー型㊦びん	JS-29	360	163	50	スタッピー型㊦びん
JS-32 JS-32-2 JS-32-3 JS-32-4 JS-33 JS-33-2	500	190	65	なで肩型㊦びん	JS-32 JS-32-2 JS-32-3 JS-33 JS-33-2	500	190	65	なで肩型㊦びん
（削除）					JS-36	550	225	55	ぶどう酒型㊦びん
JS-37	600	229	55	焼酎600㊦びん	JS-37	600	229	55	焼酎600㊦びん
JS-38	600	214.5	59.5	焼酎600㊦びん	JS-38	600	214.5	59.5	焼酎600㊦びん
JS-40 JS-40-2 JS-41 JS-43 JS-43-2	633	219	70	㊦びん	JS-40 JS-40-2 JS-41 JS-43 JS-43-2	633	219	70	㊦びん
（削除）					JS-44	640	232	55	焼酎640㊦びん
JS-45 JS-46	720	227	70	普通型㊦びん	JS-45 JS-46	720	227	70	普通型㊦びん
JS-48	900	229.5	59.5	普通型㊦びん	JS-48	900	229.5	59.5	普通型㊦びん

改　正　後				
JS-49	900	227	55	普通型㊦びん
JS-50	900	222.5	53.8	変型㊦びん
（削除）				
JS-52	1,800	291	104	㊦びん

11・12　（省略）

改　正　前				
JS-49	900	227	55	普通型㊦びん
JS-50	900	222.5	53.8	変型㊦びん
JS-51	1,000	240	72	普通型(ネジロ)㊦びん
JS-52	1,800	291	104	㊦びん

11・12　（同左）